

宮城県地方創生総合戦略 改定中間案について

1 改定の経緯

本県では、平成 27 年 10 月に人口減少などへの対応を目的とする「宮城県地方創生総合戦略」を策定し、安定した雇用の創出，移住・定住の推進，結婚・出産・子育ての総合的な支援，時代に合った地域づくりを基本目標に据え，令和元年度までの 5 年間の計画期間として，地方創生の取組を推進してきた。

本県における地方創生の取組は、「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」の取組を加速し，その効果を最大化する推進力と位置づけていることから，両計画の終期である令和 2 年度まで，引き続き一体的に取組を進めるために「宮城県地方創生総合戦略」の計画期間を 1 年間延長するとともに，必要な改定を行った上で，来年度策定予定の「次期総合計画」に統合するもの。

2 宮城県地方創生総合戦略の改定に向けたこれまでの検討状況等

(1) 宮城県総合計画審議会等の開催

- ・第 2 回審議会において、「宮城県地方創生総合戦略」における数値目標及び重要業績評価指標（K P I）の検証及び改定方針に係る審議（令和元年 7 月 29 日）

※第 1 回審議会は令和元年 5 月 27 日開催。今回の改定中間案については，令和元年 11 月開催予定の第 3 回審議会において審議予定

- ・宮城県市町村地方創生連携会議で各市町村に対し，県の対応方針を説明（令和元年 6 月 4 日）

(2) 庁内の議論

- ・次期総合計画策定に当たって組織された，中堅・若手の職員（班長クラス以下）の職員で構成する庁内ワーキンググループにおいて，改定方針案作成に向けた検討を実施した（令和元年 4 月～6 月の間に計 4 回実施）
- ・各地方振興事務所及び地域事務所との意見交換の実施（令和元年 6 月～7 月）

3 改定内容

- ・右記 5 つの視点により見直しを行うもの。
- ・今回の見直しは，基本目標など現行戦略の基本的な構成を継承しながら，詳細部分の記載を修正することとし，本格的な改定は，現行戦略を統合した形で策定する，令和 3 年度を始期とした「次期総合計画」において行う。

- ① 地域産業の活性化・人材確保への対応
- ② 少子化突破に向けた地域アプローチ
- ③ 暮らしやすく，だれもが活躍できる地域づくり
- ④ 復興後の新しい宮城を見据えて
- ⑤ 未来技術の積極活用や SDGs の推進

4 今後の予定

- ・パブリックコメントの実施（令和元年 9 月 25 日～10 月 24 日）
- ・市町村及び関係団体への意見照会（令和元年 9 月 25 日～10 月 24 日）
- ・宮城県総合計画審議会による審議（第 3 回：令和元年 11 月，第 4 回：12 月）
- ・宮城県地方創生総合戦略改定案を議案として令和 2 年 2 月議会へ提案予定